

(仮称) 西東京市図書館計画（案）「目次から基本的な考え方」まで

目 次

- I はじめに — 策定の背景

- II 計画の概要
 - 1 計画の目的
 - 2 計画の位置付け
 - 3 計画期間

- III 図書館の現状と課題

- IV 基本的な考え方
 - 1 基本理念
 - 2 運営方針
 - 3 図書館の役割
 - (1) 中央図書館のあり方
 - (2) 中央館と地域館の役割

- V 事業計画
 - 1 サービス・事業計画
 - (1) 成人サービス
 - (2) レファレンスサービス
 - (3) 児童・YAサービス
 - (4) 地域・行政資料サービス
 - (5) ハンディキャップサービス
 - 2 施設運営管理
 - 3 職員体制
 - 4 指標・目標値

- VI 資料編

I はじめに ～ 策定の背景

西東京市は、平成 13 年 1 月 21 日の田無市と保谷市との対等合併により 21 世紀最初に誕生した自治体となりました。この合併による効果は、両市のサービス水準を高い方に合わせることを目標としました。成人、児童・Y A、レファレンス、地域・行政資料、ハンディキャップの各サービスをはじめ、図書館システムの方針や資料選定の考え方についてすり合わせを行い、より進化したレベルに統合することに成功した体験が職員の原点になっています。

同じサービス担当者同士の仲間が増え、互いの弱点を補い合い、互いに切磋琢磨し合える同僚の存在の大きさを認識でき、新生西東京市図書館の出発点として面目一新を肌で感じたものです。言い換えれば、高い水準を維持し市民に提供することによる効果は、大きな収穫をもたらしたと確信しています。

合併以降、年次計画を策定し課題に取り組んできましたが、長期的視点に立った計画的・安定的な図書館運営を進め、継続した計画の必要性から、平成 19 年 3 月、西東京市図書館協議会（以下、「図書館協議会」という。）から「図書館事業の見直し（提言）」をいただきました。この提言を受け、図書館では「西東京市図書館基本計画・展望計画」（平成 21 年度～平成 30 年度）を策定しました。

図書館は、公共施設の中でも、集客力のある人気の施設です。本市の市民意識調査（平成 29 年 11 月）によれば、「図書館」を年 1 回以上利用したことがある市民の割合は、65.3%の高い数値を示し、とりわけ 30 歳未満では 76.6%となっています。また、平成 31 年度からの 5 か年の西東京市教育計画を策定するために行った市民アンケートでは、65.0%の市民が西東京市の学習環境について「図書館が利用しやすいことが重要である」との結果を得ています。

図書館の運営体制のあり方については、平成 30 年 3 月に図書館協議会が「西東京市図書館の運営体制のあり方について」提言をまとめました。提言の中で、「西東京市図書館のこれからの運営体制のあり方として、現行の司書を中核とする市職員と専門の嘱託員による運営体制の維持発展が適切である」とのご意見をいただいたところです。

人口減少を控え、施設建物の老朽化や耐震化への課題の取り組みとして、平成 27 年からは西東京市市民会館・中央図書館・田無公民館の 3 館合築複合化プランが検討されました。平成 29 年度に合築複合化は中止となりましたが、この間さまざまに議論いただいた内容を踏まえて、中央図書館及び地域館の中長期的な計画を策定する必要が生じました。西東京市図書館は、これら図書館を取り巻く環境の変化を踏まえて、平成 31 年度からの 5 か年間の実施計画を含む長期的な展望を視野に入れた図書館計画を策定いたしました。

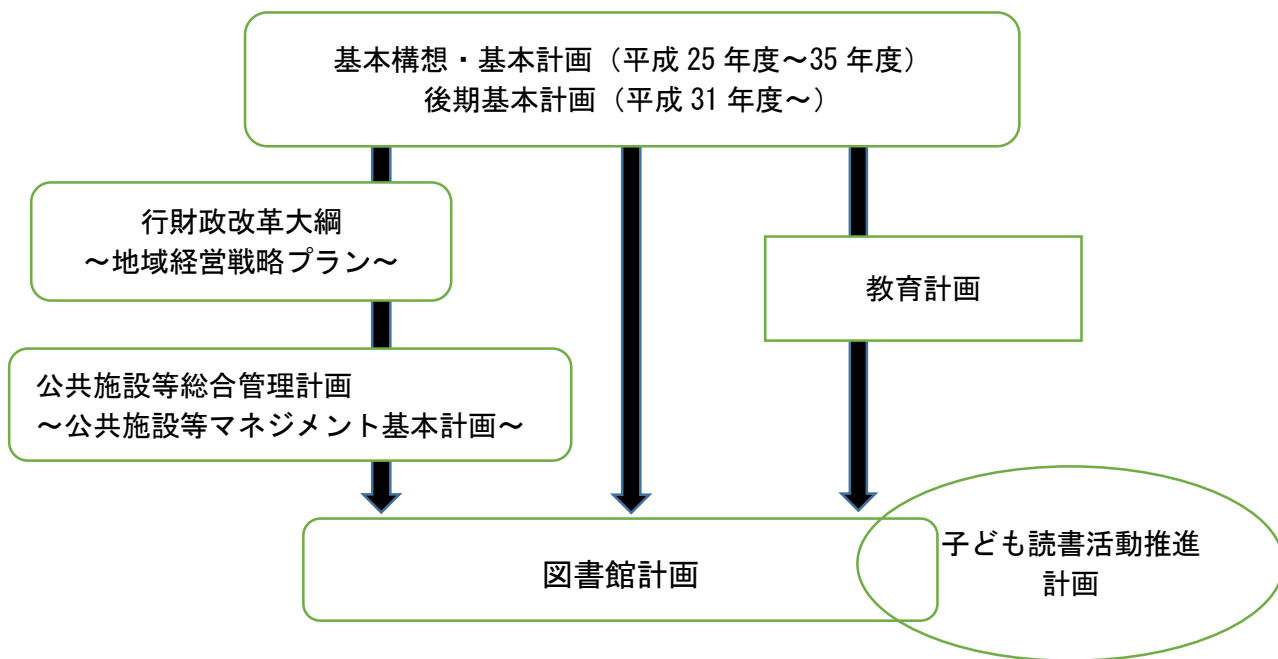
II 計画の概要

1 計画の目的

「西東京市図書館基本計画・展望計画」の計画期間の終了（平成31年3月）を受け、中長期的な視点に立って、平成31年度からの5か年の図書館計画を立案し、今後図書館が市民に果たしていく役割と取組みを明確に示すことを目的とします。これを元に平成35年度まで、年度ごとの実施事業に反映させます。

2 計画の位置付け

この計画は西東京市の総合計画である、「西東京市第2次基本構想・基本計画」「第4次行財政改革大綱」「公共施設等総合管理計画」「西東京市教育計画」に基づいています。また、第3期西東京市子ども読書活動推進計画に基づく取組みも推進します。



3 計画期間

平成31年度から平成35年度（2019～2023年度） 5年間

Ⅲ 図書館の現状と課題

1 図書館の現状

29年度の提言には、利用実績から検証した現状と課題が記載されています。本計画では、さらに施策につながる現状の分析と課題について、別紙の「分野別事業計画」を使って検討していただく予定です。

2 図書館の課題

市民意識調査、利用者アンケート調査、年度ごとの事業計画を評価する、事業評価の結果、市民会館、中央図書館、田無公民館3館に関する「西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会」及び「図書館協議会」などの議論により顕在化した西東京市図書館の課題は以下の通りです。

(1) 施設の役割と配置、機能について

- 20万都市にふさわしい中央図書館のあり方（機能・役割）
- 蔵書収容能力、閲覧スペース等の不足
- レファレンス機能の不足
- 中央館と地域館の役割と配置

(2) 関係部署、市民などとの連携・協力事業について

- 行政資料の収集と利用の促進
- 協賛事業の実施と人員の確保
- 地域資源（資料・人材等）の活用

(3) サービスの方向性

- 高齢者との向き合い方
- 子どもの居場所づくり（総合教育会議検討事項）
- 利用者参加型の情報発信・図書館PR

(4) 資料の多様化について

- 電子書籍の扱い
- 映像資料の扱い
- 多言語、多文化等の資料の扱い

(5) 職員について

- 継続的な司書職の配置
- 市民嘱託員の活用

IV 基本的な考え方

1 基本理念

西東京市図書館は、市民のひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関として、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館であり続けます。

2 基本方針

- (1) 将来の市民の図書館利用を見据えた資料の収集・保存・提供に努めます。
- (2) 全ての市民に活用される西東京市の「知的情報基盤」を目指します。
- (3) 西東京市を文化・歴史を次世代に継承するため、地域資料の充実を図ります。
- (4) 行政、民間の各機関と連携して図書館サービスの向上に努めます。